

令和3年度 施設型給付費・地域型保育給付費等
教育・保育給付認定申請書(現況届)兼利用申込書

*受付	年 月 日
	N0

沖縄市長様

年 月 日

※鉛筆・消せるボールペン
スタンプ印は使用しないで下さい。

保護者氏名 _____ @

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等にかかる認定申請と利用申請を併せて行います。

区分	□認定申請かつ利用申込		□認定申請のみ	
申請にかかる 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	認定証番号
		H・R 年 月 日	男・女	※市記入欄
現住所	沖縄市			
	(1月1日時点の住所) ※現住所と異なる場合に記入してください。			
連絡先	(父携帯番号)	-	(母携帯番号)	-
	父(勤務先名称)	(勤務先番号)	-	-
	母(勤務先名称)	(勤務先番号)	-	-

保育の利用を必要とする理由など・申請児童の保育の状況(該当する項目に○をつけてください)

保育を必要とする理由	1. 仕事をしている	父・母・その他()	申請児童の保育状況	ア. 保育所(園)入所中
	2. 病気・障がい	父・母・その他()		イ. 一時・特定保育利用中
	3. 母親の出産	(予定日 年 月 日)		ウ. 自宅で()がみている
	4. 病人の看護等	父・母・その他()		エ. 身内()に預けている
	5. 育児休暇中	(期間 年 月 日まで)		オ. 職場でみている
	6. 求職中	父・母・その他()		カ. その他()
	7. その他	()		

①家庭の状況(続柄、性別、同居・別居など該当する項目に○をつけて下さい。)

区分	(ふりがな)氏名	申込児童との続柄	生年月日	性別	勤務先学校名等	居住状況
児童の世帯員		父・母・祖父母()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		父・母・祖父母()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		申請児童(本人)	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		兄・姉・弟・妹()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		兄・姉・弟・妹()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		兄・姉・弟・妹()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居
		兄・姉・弟・妹()	T.S H.R 年 月 日生	男・女		同居 別居

②利用を希望する施設名、希望する期間等

利用を希望する施設名	希望施設名		
	第1希望	保育所(園)幼稚園	①保育所(園)と公立幼稚園の両方を希望する場合 <input type="checkbox"/> 保育所(園)を優先する。 <input type="checkbox"/> 公立幼稚園を優先する。 ②公立幼稚園の預かり保育が利用できない場合でも <input type="checkbox"/> 公立幼稚園を希望する。 <input type="checkbox"/> 公立幼稚園を希望しない。
	第2希望	保育所(園)幼稚園	
	第3希望	保育所(園)幼稚園	
	第4希望	保育所(園)幼稚園	
	第5希望	保育所(園)幼稚園	
上記以外の施設で定員に空きがある場合、利用を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望しない			
※希望しない場合は希望園のみで入所審査を行い、他園に空きがあっても入所審査は行いません。			
小規模・事業所内に空きがある場合、利用を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望しない			
(対象年齢は0歳~2歳となり、3歳からは連携施設へ移行となります)			
保育所(園)の発達支援保育	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	幼稚園の特別な支援	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
発達支援保育・特別な支援希望理由	(例:疾患があるため、等) ※発達支援保育は、治療や訓練、1対1の保育ではなく、集団保育可能な子に心身の発達を促す丁寧な保育です。		
利用希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (令和3年4月1日~令和4年3月31日までの間)		

③児童の発育状況

④世帯状況

発育状況	1. 良好	世帯状況	1. 生活保護世帯 (年 月 日 保護開始) → 生活保護受給証明書の添付
	2. アレルギーの種類 () エビ・大豆所持の有無 (有・無) 除去食の必要性 (有・無)		2. 母子・父子世帯 (離別・死別・未婚) 児童扶養手当 (有・無・申請中) → 児童扶養手当証書(写し)の添付
	3. 定期的通院の理由等 (有・無) (理由:)		3. 世帯に障がい者がいる 氏名 _____ 続柄 () → 障害者手帳・特別児童扶養手当証書等(写し)の添付 (身障・精神・療育・特児)
	4. 薬の服用(種類) ()		4. 年金受給 (有・無) 種別 (障害・遺族) → 障害基礎年金受給証・遺族基礎年金受給証(写し)の添付
	5. 障害児通所支援事業受給者証の有無 (有・無)		
	6. 発達に関する関係機関等への通所 (つくし園・児童発達支援事業所・その他())		

④兄弟姉妹の申込・利用状況

兄弟姉妹の申込・利用状況	名前: ()歳	保育所(園)	入所中・待機中・新規申込
	名前: ()歳	保育所(園)	入所中・待機中・新規申込
	名前: ()歳	保育所(園)	入所中・待機中・新規申込

⑤兄弟姉妹の利用に関する確認事項(該当する項目に○をつけてください)

※きょうだい児で申込をする方は、記載して下さい。記載内容を基に調整いたします。
また、別紙「兄弟姉妹 同園・転園申込書兼承諾書」も併せて提出して下さい。

- 同時期に希望する同じ保育所(園)に入所できる場合にのみ入所を希望します。
- 同時期であれば、別々の保育所(園)でも入所を希望します。
- 1人のみでも入所を希望します。
・入所できない児童は、入所した兄弟・姉妹と同じ保育所(園)のみを希望します。
・入所できない児童は、別々の保育所(園)でもよいので入所を希望します。

同意書

(注意事項)

- ☆ 保育所(園)と公立幼稚園の預かり保育を併願する場合は、両方に申込みが必要です。
- ☆ 認定証発行をご希望の方は、沖縄市役所 保育・幼稚園課までお問い合わせください。
- ☆ 記入上の注意をよく読んで、記入してください。
- ☆ 記入内容が事実と異なる場合、施設の利用ができなくなる場合があります。

記入上の注意

この申請書は、保護者が次の点に注意し記入の上、沖縄市役所保育・幼稚園課（施設を経由して提出する場合は、利用を申し込んだ施設）に提出してください。なお、その世帯から2人以上の児童が申請を行う場合は、それぞれお子さんごとに申請書を提出してください。

- 1 「申請に係る小学校就学前子ども」欄は「氏名」にふりがなを付し、「生年月日」を記入し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- 2 「保育の利用を必要とする理由など」の欄は、保育所(園)のみ希望する場合または、保育所(園)と公立幼稚園の預かり保育を併願する場合に記入して下さい。
- 3 「家庭の状況」欄は、申請児童本人および申請児童の両親、同居している親族等の全員を記入し、「申込児童との続柄」及び「生年月日」、「性別」、「勤務先学校名等」の記入をしてください。
- 4 「利用を希望する施設名」欄は希望する順に施設名を記入してください。
また、保育所(園)と公立幼稚園の預かり保育を併願する方は、「保育所(園)を優先する」または「公立幼稚園を優先する」のどちらかの口欄に、チェックを入れて下さい。
公立幼稚園の預かり保育が利用できる場合でも、公立幼稚園を希望する方は「希望する」に、希望しない方は「希望しない」の口欄に、チェックを入れて下さい。
- 5 小規模保育に空きがある場合、利用を希望する方は「希望する」、希望しない方は「希望しない」の口欄にチェックを入れて下さい。
- 6 「保育所(園)の発達支援保育」または、「幼稚園の特別な支援」の欄は、利用を希望する方は「希望する」、希望しない方は「希望しない」の口欄にチェックを入れて下さい。
- 7 「児童の発育状況」および「世帯状況」欄は、該当するものを○で囲み、必要事項を記入して下さい。
- 8 「兄弟姉妹の申込・利用状況」の欄は、ひとつの世帯から2人以上の児童の申込みを行う場合、申込児童以外の兄弟姉妹の氏名をご記入ください。
- 9 「兄弟姉妹の利用に関する確認事項」の欄は、兄弟姉妹の入所希望の項目について、該当するものを○で囲んで下さい。
- 10 令和2年1月1日時点、令和3年1月1日時点で市外に居住の方は、保育料の算定に用いる市町村民税の確認のため、課税証明書またはマイナンバー（個人番号）を記載した別紙様式の提出が必要になる場合があります。

※市記入欄

	前年度市町村民税		今年度市町村民税		備考
	均等割	所得割	均等割	所得割	
父	有・無	円	有・無	円	
母	有・無	円	有・無	円	
()	有・無	円	有・無	円	
()	有・無	円	有・無	円	
計	有・無	円	有・無	円	
	階層 第		階層 第		
	保育料	円	保育料	円	

1. 個人情報の利用目的

沖縄市長(以下、「市長」)は、同意者の個人情報を申請児童に係る認定証交付、利用調整事務、保育料の決定・徴収事務のために利用する。なお、収集した個人情報については厳正に管理を行い、この目的以外には利用しないこととする。

※子ども・子育て支援法（参考）

第12条 市町村は、偽りその他不正の手段により子どものための教育・保育給付を受けた者があるときは、その者から、その子どものための教育・保育給付の額に相当する金額の全部又は一部を徴収することができる。

第16条 市町村は、子どものための教育・保育給付に関して必要があると認めるときは、この法律の施行に必要な限度において、小学校就学前子ども、小学校就学前子どもの保護者又は小学校就学前子どもの扶養義務者（民法（明治29年法律第89号）に規定する扶養義務者をいう。附則第6条において同じ。）の資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは小学校就学前子どもの保護者の雇用主その他の関係人に報告を求めることができる。

2. 個人情報の収集方法

- (1) 同意者の世帯状況に関して住民基本台帳の閲覧・複写
- (2) 同意者の課税状況に関して住民税課税台帳・課税資料等の閲覧・複写
- (3) 同意者、同意者の親族、同意者の雇い主、銀行、信託会社その他関係人への聴取・資料提供依頼
- (4) 同意者、同意者の親族の世帯状況・課税状況に関して他市町村に対し必要な書類の提供依頼

3. 個人情報の第三者提供

市長は次の場合に限り、児童及び同意者の個人情報を第三者に提供することができることとする。

- (1) 1の目的のため特に必要があると認められる場合における、教育・保育施設への情報提供
[教育・保育施設に提供する個人情報の内容]
① 氏名、生年月日、連絡方法等、支給認定申請書・利用申込書に記入された個人情報及び添付資料に記載された個人情報に関すること。
② 保育料に関すること。
- (2) 児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合における当該公的機関への情報提供
- (3) 児童が給付を受けることに関し、関係機関・部署と連絡調整することが必要と認められた場合

4. 教育・保育給付認定申請・利用申込について

- (1) 認定申請に当たって、4月入所の場合は認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、認定証の交付希望の有無に関わらず認定通知書のみを利用調整の結果とともに2月頃に通知いたします。
- (2) 申請内容や添付書類（勤務証明書等）に虚偽がある場合は、利用認定取り消し及び保育給付の額に相当する金額の全部または一部を子ども・子育て支援法第12条に基づき徴収します。

上記のとおり取り扱うことに同意します。

年 月 日

続柄

氏 名 _____ ㊟ (父 ・ 母)

氏 名 _____ ㊟ (父 ・ 母)

氏 名 _____ ㊟ ()

氏 名 _____ ㊟ ()